

# 光市記者発表資料

平成27年6月10日

件名

第65回“社会を明るくする運動”光市推進委員会の開催について

内容

## 1 “社会を明るくする運動”について

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、法務省が主唱し、7月を“社会を明るくする運動”の強調月間としています。

## 2 日時

平成27年6月17日（水）午前9時30分～

## 3 場所

光地区消防組合庁舎（光市光井六丁目16番1号）  
2階コミュニティルーム

## 4 次第

- (1) 内閣総理大臣からのメッセージ伝達  
（社明大使（高校生）から光市推進委員会委員長（光市長）へ）
- (2) 光市推進委員会委員長あいさつ
- (3) 今回の運動への取り組みについて
- (4) 管内の青少年非行の現状と防止について  
光警察署生活安全課 課長 穠枝 繁直 氏
- (5) ビデオ鑑賞
- (6) その他

## 5 主催

第65回“社会を明るくする運動”  
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～  
光市推進委員会

担当（事務局）：光市市民部人権推進課（小山 昌義）

電話 0833-72-1400（代）内線327